



CONTENTS

- ・巻頭言1
 - ・フォローアップ事業2・3
 - ・インタビュー「人」.....4
 - ・法改正5
 - ・子どもシェルター通信6
 - ・おおもと荘通信6
 - ・茶屋町荘通信7
 - ・事務局だより8
- 表紙絵「食欲の秋」 内村 暁

巻頭言

NPO法人設立3周年にあたって

NPO法人子どもシェルターモモ 理事長 東 隆 司

今年9月27日でNPO法人設立3年目となりました。行き場所を失った子どもを緊急に受け入れ、安全な居場所を提供する子どもシェルターと子どもたちが共同生活をしながら自立を目指すための自立援助ホームを運営しながら、様々な問題に次々ぶつかり、対応に追われながらあっという間に3年間が過ぎてしまったというのが実感です。この機会に3年を振り返り、子どもシェルターモモの理念と実績を皆で再確認する必要を感じています。

子どもシェルターや自立援助ホームを出て一人暮らしを始めた子どもが何人かいます。しかし、十分な収入を得て、生活をしている子どもは一人もいないのが実情です。就職はできたものの職場の人間関係に疲れて退職せざるを得なかった子ども、一人暮らしに疲れた子ども、お金の計画的な使い方ができず、スタッフが金銭管理をしている子どもなど、自立することの難しさを実感せざるを得ません。

これまでの運営を通じ、子どもたちの自立のため

には様々な面で長期間支援を継続する必要があることが分かりましたので、新たにフォローアップ事業とステップハウス事業を始めました。幸いなことに、どちらの事業にも朝日新聞文化事業団や福祉医療機構から助成金を受けることができました。スタッフ、ボランティアの確保と支援チーム作りが課題となっています。できる限り多くのおとなの連携により子どもを支援していきたいと考えています。

NPO法人設立3周年を記念して、本年11月5日午後1時30分から、「社会全体で子どもの自立を支えよう！」をテーマに、きらめきプラザ3階でシンポジウムを開催します。里親と子どもが暮らす「子どもの村福岡」の大谷順子さんの講演と子どもを支援する各団体の代表のパネルディスカッションによって、困難を抱えた子どもに対して、私たちおとなはどのように連携し、支援をすればよいのかを考えていると思っています。

子ども一人ひとりに合った多様な支援を

フォローアップ事業部 井上 雅雄

平成22年11月から始めたフォローアップ事業も約1年が経過し、活動を通じて課題が見えてきました。

フォローアップ事業は、シェルターや自立援助ホーム等から自立して一人暮らしを始めた子どもを対象に、「一人ぼっち」という思いをさせないように立ち寄れる場所を提供し、時には訪問して見守りながら、相談に応じつつ、ボランティアによる学習支援や、月1回程度のイベントを企画して行ってきました。通院同行や、金銭管理も行ってきました。

相談内容は各人各様

フォローアップ事業の実施スペースは、毎日、子どもが立ち寄り、一人暮らしの寂しさを紛らわす場所となっています。モモに金銭管理を依頼していて、決まった日に生活費を受け取りにくる子どももいます。無線LANを利用してパソコンをする子どももいます。その際、子どもたちは、生活のこと、就労訓練のこと、アルバイトのことなど色々な話をしています。また、子どもが希望すれば、個別に相談に乗ることもあります。

相談内容は、人間関係の悩み、就労先とのトラブル、アルバイト先探し、将来の仕事など多種多様です。当て逃げの交通事故で怪我をして相談を受けたこともありました。頑張りすぎて心と体のバランスを崩してしまったり、イライラがつのって八つ当たりしたというようなこともありました。悩みも反応も各人各様です。

長く施設で暮らしてきた子どもや、虐待経験のある子どもは、暖かい家庭生活を知りません。このような子どもたちが、初めて一人暮らしをすることは、経済面だけでなく、心身面からも大変なことだということを実感しています。

サロンのような場所が必要

私たちは、このような子どもたちの自立のために、より多くの方々に関わっていただきたいと思い、

子どもたちもボランティアの方々も集いやすい状況にすべく、サロンのような場をと今、新たな物件を探しています。その場所で、ゆっくりとした時間を過ごしたり、定期的と一緒に食事を作って食べたり、勉強会を行ったり、お稽古ごとをしたりなど、さまざまな活動を行いたいと思っています。

また、働く経験のない子どもたちですから、職業体験の場を提供してくださるような企業も広げたいと思います。

より多くの方々が、できる範囲でボランティアや協力企業として活動に参加してくださることを期待しています。

一人暮らしを始めた子どもたちの心

がんばってる…

でも、やっぱりさびしい

フォローアップ担当 青野 雅世

傷ついた心と体が癒えたら、子どもたちは自立に向けて歩み出します。仕事を見つけて、新しい居場所で友人を見つけて…と夢を膨らませて。同時に、その夢を覆ってしまうほどの不安と心配も抱えています。

シェルターや自立援助ホームにいる間に、少しずつスタッフに甘えたり、頼ったりすることができるようになって、一方で「おとなに軽く見られたくない、しっかりしていると思われたい」と、肩に力を入れて自分を大きく見せようとしていた子どもたち。「大丈夫、頑張るよ。」と強がった子どもたち。私が時々訪問すると、「やっぱりシェルターに帰りたい。」とか「今日はここにいて。」と肩を震わせます。一人暮らしを始めた当初とは別人のように見える瞬間です。

仕事を見つけても、どこまで職場の人を信頼してよいのかわからないので、いつも心が緊張して疲れる。また期待されると苦しくなって仕事に行けなくなる。無理に頑張ろうとすると身体がギブアップして動け

なくなる。携帯電話を所持できたことや外食が嬉しくて、お金の使い方が乱れる。といったように様々な事が起こります。

フォローアップに関わる私たちは、「失敗しても大丈夫だよ。いつも近くにいるよ。応援に行くよ。」と言ってあげたい。しかしフォローアップはまだ始まったばかり。手探りの活動です。

勉強会や月に1回の行事などでは、自立を支えるにはまだまだ不十分です。

ボランティアさんを始め、たくさんの方の力をお借りしながら、地域の中で暮らす子どもたちも、しっかり支える「モモ」でありたいと思います。

施設と社会の間に“支援”が必要

理事 白井 和年

私は以前、児童自立支援施設で、入所児童の社会自立に向けた生活を支援する仕事に携わっていました。彼らは共通して、それまでの不適切な養育環境の中で傷つき、家庭や学校、社会の中で様々な不適応行動を示し、さらに傷ついてきたという経緯があります。しかし施設生活の中で、彼らの多くはそれぞれ目標を見だし、今までとは違った安定した環境の中で日々充実した生活を送り、やがて中学卒業、あるいは高校卒業を機に社会に巣立っていくのです。

ところが、私に限らずこの仕事に携わる者の多くが感じてきたことだと思のですが、巣立って行った子どもたちの、いわゆる予後というものが、期待するほど芳しくないということです。希望に燃えて社会生活を始めたものの、現実の社会の厳しさの中で自立の軌道に乗り切れず、昔の好まざる環境の中に舞い戻り、身を崩していくという例が決して少なくはないということです。

このような現実を見る中で私は、彼らが施設という環境から社会へと飛び降りる段階で、もうひとつステップさえあれば足を挫くことはなかったのということを常に思い、そしてこのことは児童自立支援の大きな課題であると考えておりました。

私が定年退職後、「モモ」の事業に関わった経緯には以上のような思いがあったからです。そして今思うことは、このような支援体制がより多く、より細やかに用意されることが必要だということです。

自信づけの一助に

—学習支援にかかわって—

中道 一政

本年2月から9月まで、司法修習生として岡山で研修をしている間、週1回、1回あたり約2時間程度、井上雅雄法律事務所で学習支援に取り組ませていただきました。内容は数学と国語を中心としたもので、6人の子どもたちが参加しました。

その中で、勉強によって自信をつけ始めている子どもがいると聞きました。子どもたちが自分を肯定的に捉える一助になれたとすれば、これにまさる喜びはないと感じています。

また、雑談の中で、ある子どもが「勉強以外にも、大切なことがあると思う。」と話したことがありました。子どもたち自身が、自分を肯定的に捉える契機は勉強以外にもあることを自覚し、自分自身が乗り越えようとしているものを感じ取っている姿を目の当たりにし、心を打たれた出来事でした。

このように子どもたちの内面に触れる経験をさせていただいたにも関わらず、「高卒認定」取得などの成果につなぐ支援ができなかったことを大きな反省点と感じています。その要因は、勉強内容やそのレベルの設定を、子どもたちの希望に沿うことに片寄ったことだと感じています。今後、学習支援に関わらせていただける機会があれば、「高卒認定」を始め、それぞれの子どもたちが目指す資格などについて子ども自身が知り、その視点から子どもたちが自分を客観的に捉える取り組みができればと思っています。

最後に、貴重な経験をさせていただいたことに感謝を申し上げます。



7月31日 デイキャンプ



「もういいよ」と 子どもが言うまで支えたい

—シェルターに来た子の現実

42年前、わが子が4カ月のころ、子ども劇場設立のメンバーに加わりました。子ども時代を豊かに、ゆっくり過ごしてほしいという思いからです。

でも、子どもを取り巻く環境がよくなってきているとは思えませんでした。そこで、子どもの生の声を聴き、社会に発信しようとチャイルドラインを始めました。フリーダイヤル化も実現して、すべての子どもに手が届いたと思いました。シェルター設立にかかわったのも、チャイルドラインと手をつなげるかもしれないという思いからでした。

ところが、シェルターで出会った子どもは今まで知っている子どもとは全く違っていました。過酷な家庭環境で、様々な形での「虐待」を受けてきた子ばかりです。情報として知ってはいましたが、現実に対峙すると絶句する思いでした。

人手不足の中、気がついたらシェルターの責任者になっていました。(笑)

—心も身体も飢餓状態の子ども

「虐待」が子どもに与える影響が、どれほど根深く深刻か。虐待を受けた子どもは、心も身体も飢餓状態に陥っています。18歳、19歳まで殴られ続け、やっと逃げて来た子の心は、環境を変えたくらいでは容易に快復しません。

シェルターにいる他の子どもやスタッフとの人間関係をうまく築けず、暴れたり物を投げたり、夜中に飛び出して行ったり。今まで言えなかったわがままを言い、育ちなおしをしているようにも見えます。

子ども一人ひとりの背景はそれぞれ全く違いますから、対応するスタッフは本当に大変です。十代後半の子どもなら家庭の中で当然経験しているはずのこと、たとえば食材を買い揃えて食事の準備をする

とか、それすら初めての子どももいるのです。ボランティアの助けを借りても、今の体制で受け入れられる子どもは3人が限度だと思います。

—たった一人で社会へ出て行かざるを得ない

独り立ちのためには、まず就職です。ところが、ずっと人格を全否定されてきた子どもは自己肯定感が低く、仕事を見つけても長く続かない。「がんばろう」という前向きな気持ちが育っていないのです。

子どもを受け入れる社会にも、問題は山積しています。20歳未満の未成年は、保護者なしではアパートを借りるのも難しい。でも、児童自立援助ホームに入所できるのは原則18歳までです。

もともと家庭が機能していない子たちは、帰る場所がない、就職しようにも保証人がいないという状態で、社会へ一人で出て行かざるを得ないのです。

—子どもは確かに変わる—可能性を信じて

ここを出て、やっとの思いで生きている子どもたちが一人暮らしを続けていけるように、心を支える必要性を感じています。彼らのほうから「もう支援はいらない。大丈夫だから」と言うまで、支えていければと思います。

正直なところ、シェルターの運営は困難続きです。子どもへの対応、スタッフの苦勞、年間1200万円にのぼる運営費の捻出。来年度から措置費が下りる可能性があるとはいえ、人手もお金も足りません。

それでもこの活動を続けたいと思うのは、いつも足を踏み出すと、そこには必ず素敵な仲間がいる。そしてもう一つ、子どもが確かに変わったことをみんなで喜び合える瞬間があるからです。シェルターに来る子どもたちも含め、いろいろな人との出会いが私の支えかもしれません。(文責：平島智子)

公的に位置づいた「子どもシェルター」

— 自立援助ホームの一類型に —

これまで、子どもシェルターは、児童福祉法の制度として公的には位置づけられていませんでした。したがって、公的な援助がなく、寄付金や助成財団からの助成金等を資金源として運営してきました。

各地の子どもシェルターで構成している「シェルターネット」では、厚生労働省に対して子どもシェルターの法制化を訴えてきました。今般、子どもシェルターの必要性と活動実績が認められ、厚生労働省が子どもシェルターを自立援助ホームの一類型として取り扱うことができるように、規則改正を行い、新規則は平成24年4月1日から施行されます。

国が、子どもシェルターの必要性を認めたことは、高く評価すべきことですが、まだ多くの課題が残っています。

まず、自立援助ホームと同様に人的・物的基準を満たす必要があります。部屋の広さの規制もあります。

定員は、5名以上でないと認可されません。

次に、自立援助ホームは、社会福祉施設であるため、都市計画法上の規制がかかります。現在、シェルターとして借りている家屋は市街化調整区域にあり、自立援助ホームを市街化調整区域に設置する場合、用途変更許可が必要となりますが、賃貸建物については用途変更許可が受けられません。したがって転居を余儀なくされます。

子どもシェルターに来る子どもたちは心身ともに大きな痛手を抱えており、これまでの実績からも3名を受け入れるのが限界ですので、定員5名以上で認可されたとしても、実質の定員は3名となります。自立援助ホームへの措置費は、平成23年4月から定員払いに変更されましたが、前年実績で計算されるため、平成25年は定員減となることが見えており、運営困難が予想されます。

シェルターが法的に位置づけられたことは大きな成果ですが、各地のシェルターと手をつないで、さらに前進させる必要があります。（文責：井上雅雄）

ボランティアスタッフ養成講座（第3期）開催中

<プログラム> —すべて公開講座—

回	日時	テーマ	講師
第1回	10月7日(金)	「子どもシェルターモモが目指すもの」 「子ども担当弁護士の役割」	東 隆司 さん (子どもシェルターモモ理事長)
第2回	10月14日(金)	困難を抱える子どもの理解と援助① ～虐待・情緒障害～	西田 篤 さん (児童精神科医)
第3回	10月21日(金)	困難を抱える子どもの理解と援助② ～非行～	正木 信二郎 さん (元家庭裁判所家裁調査官)
第4回	10月28日(金)	困難を抱える子どもの理解と援助③ ～虐待・発達障害～	花房 恭子 さん (岡山県中央児童相談所長)
第5回	11月11日(金)	困難を抱える子どもの理解と援助④ ～性被害・DV～	長安 めぐみ さん (香川大学男女共同参画推進室 コーディネーター)
第6回	11月13日(日)	ワークショップ① ～ピアサポート～	池本 しおり さん (岡山県立朝日高校教諭)
第7回	11月20日(日)	ワークショップ② ～安全の確保と 危機対応について～	中野 善行 さん (精神科医)
第8回	11月25日(金)	まとめ ～感想とシェアリング～	参加者のみなさん

毎年行っているボランティア養成講座も3年目を迎えました。モモの事業の拡大に伴い、今年度からボランティア登録をされた方は、シェルター、自立援助ホームだけでなくフォローアップ事業、ステップハウスのボランティアにも関わっていただくことにしました。また、講座終了後、直接子どもに関わるだけでなくその他にどんな活動が出来るか希望を聞き、広く活動に関わっていただくと考えています。



講座の様子（講師は花房恭子さん）

子どもシェルター通信

なかなか厳しい自立

4月以降、18歳を超えていたり、その他の理由で、自立援助ホームを経ないでシェルターから即、自立の道を選ばざるを得なかった子どもたちが4名います。したがって就労訓練をしないままの自立となりました。また、所持金もなく着の身着のまま逃げてきた子どもたちです。シェルター利用中は、住所を明らかにできないため、原則、アルバイトはできません。無一文に等しい状態なので、自立の際は生活保護費受給の申請をし、一人暮らしの準備をせざるを得ませんでした。それぞれの子ども担当弁護士に付き添ってもらっての申請となりました。

生活保護費の支給が決定されると、支度金として支給されるのは住宅賃料（3万7千円+敷金、礼金）と寝具（1万8千円）、什器（2万5千円）購入費です。



シェルターの居室

寝具類と中古の洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、鍋、まな板、包丁程度の購入で支度金は尽きてしまいます。テレビ、掃除機、

食器棚、カーテンなどを購入するゆとりはありません。

でも、子どもと一緒に買い物に出かけるスタッフは、「彼女たちと相談しながら、限られたお金の中で、生活に必要な品物を一つひとつ揃えていくのは、スタッフとして一番うれしい時」と言います。品物を持って帰ってくる彼女たちの顔も輝いていました。

買い揃えられない生活必需品は、スタッフやボランティアでかかわってくださった方々の寄付で補充し、なんとか生活できる環境を整えていきました。カーテンが窓ごとに違うといった具合ですが、それでも彼女たちは納得しています。同じような年頃の子どもたちが下宿する際の支度と比べると何とも寂しいものですが、彼女たちは、新しい生活に胸を膨らませて巣立っていきました。

初めての一人暮らしは大変

ところが、何もかも一人でやることの緊張と不安でパニック状態に陥り、中には激しい腹痛をおこし救急車で病院に運ばれた子どももいました。また、仕事が決まり生活保護費の受給を外した途端、体調を崩して仕事を続けることができなくなり、再度申請するようになった子どももいます。自立はなかなか厳しいのが現実です。（文責：西崎宏美）

おおもと荘通信

焦らず、できることから

おおもと荘も3年目を迎え、半年が経ちました。4名から6名（現在は5名）となり、それぞれが各自の直面している課題に奮闘中です。求職、通学、ワーク等。また、共同生活している以上、当然、様々な問題も生じてきます。社会で生きて行く上でも避けられない事でしょう。焦らず、出来ることから頑張っています。

一升炊き炊飯器

夕飯時は米を五合炊くのが通常でした。夏休みに

2名が入所し、6名での生活となると、米が減る速度が尋常ではありません。五合炊き炊飯器で一度炊くだけでは、もう間に合いません。二度炊いて何とか足りるという状況です。



現在は一升炊き炊飯器を購入して使用しているので、まず大丈夫だろう…と言いたいところですが、それでも翌朝、炊飯器を開けてみると空っぽになっていることもありました。食べ盛りの年代です。心身ともに成長してほしいものです。

運動会で快走をみせるY君

10月2日にY君の通っている学校で運動会がありました。好天に恵まれ絶好の運動会日和でした。日頃の早朝ランニングの成果か200メートル走で惜しくも1位は逃したものの2位になったY君でした。



(文責：西浪徳之)

10月の行事

1日(土)	Y君運動会
2日(日)	町内会公園清掃
5日(水)	I君高校文化祭
9日(日)	十三夜会
10日(月)	H君退所
14日(金)	Y君参観日
26日(水)~28日(金)	全国自立援助ホーム全国大会

茶屋町荘通信

巣立った後も拠り所に

早いもので、茶屋町荘が開所してあっという間に1年が過ぎ2年目に入りました。これまで茶屋町荘からは5名の子どもが巣立っていき、最近よく連絡



1周年記念パーティでいただいたブーゲンビリア

をくれます。「元気？」から始まり雑談をして電話を切った後、いったい何の用事だったのかな、と思うことがよくあります。子どもたちも特に用はないけれど電話してしまっただけという感じです。中にはダイレクトに「寂

しい」と言う子もいます。荘にいたときには恥ずかしくて言えない言葉も少し離れてみると、素直に言葉にできるようです。“寂しいコール”が2度3度と重なるとスタッフは時間をつくり子どもに会いに行き、「あの時はこうだったよね」と茶屋町荘で暮らした日々の思い出話を花を咲かせます。荘を離れても連絡をくれるのは嬉しく、何より安心します。巣立った子どもが困ったとき、嬉しいときに連絡できる場所としても在り続けたいと思います。

どんどん広がる支援の輪に感謝

茶屋町荘が無事1周年を迎えられたのは、子どもの頑張り、そしてボランティアさんのサポートがあ

ったことです。また、最近とても心強く感じているのは、ご近所の方々の支えです。茶屋町荘のことを理解し受け入れてくださり、「今は何人いるの？」と子どものことを気にかけてくださったり、庭の花を見て「きれいに咲いたね」と話しかけてくださったりと、一言ひとことに心がこもっていて温かい気持ちになります。台風の日には「なんでも言っておいで、いつでも助けてあげる」と言っていたき本当に心強く感じました。差し入れもたくさんいただき、大変助かりました。

また、どんどん人の輪を広げてくださり、いつの間にかたくさんの方々が温かく見守ってくださっている環境になりました。子どもだけではなく、スタッフのことも支えてくださっているのもありがたいことです。感謝の気持ちを忘れず、子どもたちと日々ゆっくり前進していきたいです。(文責：三好久美子)



1周年を祝ってくださった地域の方々

事務局だより

活動カレンダー

2011年4月～2011年10月

4.10	日	フォローアップお花見
4.25・26	月・火	全国自立援助ホーム長研修・総会
4.28	木	第17回理事会
5.22	日	2011年度通常総会
5.31	火	フォローアップ事業会議
6.13・14	月・火	パネル展示（岡山市役所1階ロビー）
6.14	火	オレンジリボンキャンペーン実行委員会
6.18・19	土・日	フォローアップ四手網体験
6.21	火	シェルターネット会議（東京）
6.23・24	木・金	全国児童養護問題研究大会全国大会
6.30	木	第18回理事会
7. 4	月	岡山市子ども総合相談所担当者との協議会
7.19	火	岡山県児童相談所担当者との協議会 3施設職員会計学習会
7.24	日	茶屋町荘1周年記念パーティー
7.26・27	火・水	全国自立援助ホーム女性スタッフ研修会
7.31	日	フォローアップデイキャンプ
8.11	木	中四国地区自立援助ホーム連絡協議会
8.21	日	フォローアップ事業会議
8.22	月	シェルターネット会議（東京）
8.25	木	第19回理事会
8.30	火	シンポジウム実行委員会
9. 8	木	JaSPCAN準備会議 フォローアップチーム会議
9.15	木	オレンジリボンキャンペーン実行委員会
9.25	日	フォローアップ長島愛生園・光明園訪問
9.27	火	第20回理事会（拡大理事会） 組織検討委員会
10. 4	火	広報部会
10. 7	金	第3期ボランティア養成講座（第1回）
10.08	土	組織検討委員会
10.14	金	第3期ボランティア養成講座（第2回）
10.18	火	シェルターネット会議（東京）
10.20	木	ネットワーク推進会議
10.21	金	第3期ボランティア養成講座（第3回） 広報部会
10.24	月	JaSPCAN準備会議
10.26・27	水・木	全国自立援助ホーム協議会北海道大会
10.27	木	第21回理事会
10.28	金	第3期ボランティア養成講座（第4回）

ありがとうございます!ご寄付をいただきました。

2011年4月～2011年10月

個人

石本 純子	市木 恭子	植木由香里
大田原幸子	大真屋孝典	大森 元美
奥谷 珠美	木島紗千恵	栗坂 節子
阪井ひとみ	佐藤 英明	澤田 幸
杉本 泰郎	曾川美代子	釣崎 悦子
豊田 依子	永井 一郎	中田 雅美
那須 知美	難波 孝子	西川 紋子
橋ヶ谷佳正	林 忠治	前田多嘉子
溝手はるか	三原 誠介	三宅真砂子
宮崎 和子	元秋千鶴子	守屋 昭
森永 英治	薬師寺隆史	柚木 薫
柚木 清子	柚木ますみ	脇本 裕子
渡辺 隆二		

団体

岡山東ロータリークラブ
岡山聖園子供の家
国際ソロプチミスト西大寺
税理士法人 久遠
玉島学園

第17回日本虐待防止学会学術集会 いばらき大会

- とき 2011年12月2日～3日
- ところ つくば国際会議場

今年の「子どもシェルター」分科会のテーマは「虐待を受けた子どもの自立支援ー子どもシェルター利用後の自立への取り組みー」です。カリヨン、てんぼ、パオ、モモのシェルターの取り組みを通じて、子どもシェルター利用後、子どもが自立していく上で直面している課題を整理し、今後の支援のあり方、自立への展望を語り合いたいと準備しています。遠隔地での開催ですが、たくさんの方々の参加をお待ちしています。今年にはモモが担当です。

ご寄付は金額の多寡に関わりなく
下記へご送金頂ければ幸いです。

郵便振替口座
01370-4-52835

特定非営利活動法人

子どもシェルターモモ

（ご送金の際はお名前・ご住所・ご寄付で
ある旨ご記入いただければ幸いです。）